

三次市教育委員会議案第16号

三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会の委員及びオブザーバーの
委嘱について

三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会設置要綱(令和4年三次市教育
委員会告示第14号)第3条第2項及び第5条第1項の規定により、別紙の者に
三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会の委員及びオブザーバーを委嘱する
ことについて、議決を求める。

令和4年7月22日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範